

**令和6年度第1回 千葉県情報公開推進会議
会 議 資 料**

令和7年1月14日

千葉県情報公開推進会議の活動実績等について

○ 千葉県情報公開推進会議の活動実績等について

1 令和5年度の活動実績

情報公開推進会議では、情報公開制度の運営の改善について調査審議するとともに、開示請求者等から申出のあった苦情の調査結果の検討などを行っている。

(1) 会議（公開）の開催状況

令和5年度第1回会議（令和6年3月15日）

ア 委員の互選により、小賀野委員が会長に選任され、会長が会長代理として末吉委員を指名した。

イ 事務局から千葉県情報公開推進会議の令和4年度の活動実績及び開示請求の状況について説明があった。

ウ 情報公開制度の運営の改善に関する意見書4件の内の1件について、苦情の申出として取り扱うことが決定され、残る意見書3件について説明があり、質疑及び意見があった。

(2) 会議（非公開）の開催状況

ア 令和5年度の苦情の調査結果の検討状況について

令和6年3月15日の第1回会議の第2部で審議を行った。

令和5年度は、13件（申出実人数3名）の苦情申出があった（意見書を苦情に転換した1件含む）。

令和4年度に提出された苦情2件及び令和5年度に提出された苦情12件の計14件（申出実人数3名）について審議し、実施機関に是正を求めた事案は2件（令和4年度苦情15及び令和5年度苦情1）であった。

なお、令和5年度に申出のあった苦情1件（R5－苦情12）は、令和6年度に繰り越した。

イ 令和4年度及び令和5年度に提出された苦情の検討結果について

苦情処理の検討の結果、実施機関に対し改善の必要が認められる以下の2件について、是正等に関する意見を通知した。

- ・ 令和4年度苦情事案15 : 不開示決定の取消裁決があったが、それに伴う再決定を、原決定の取消日である裁決日よりも前に行った。
- ・ 令和5年度苦情事案 1 : 情報公開審査会の答申から裁決までに標準処理期間である60日を要し、そこから再決定までに更に120日を要した。

【参考】苦情処理状況（件）

年度 処理結果	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
実施機関に 是正を求めた 事案	7	6	5	0	2	1	4	7	18	13	0	2	3	1
実施機関の 対応に不適切 な点がなかった 事案	9	16	10	15	4	19	5	3	4	5	7	5	8	11
行政不服審査法 など他制度に より処理される べき事案	0	3	3	2	0	0	5	1	5	3	1	0	4	0
取下げの事案	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
処理中の事案	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
年度別 苦情件数 (申出実人数) 名	16 (2)	25 (2)	19 (2)	17 (1)	6 (2)	20 (2)	14 (3)	11 (3)	27 (2)	21 (1)	8 (2)	7 (2)	15 (3)	13 (3)